

平成 27 年 11 月 11 日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (10 時 0 分開会)

それでは昨日に引き続きまして、「平成 26 年度一般会計及び特別会計の決算審査」を行います。

お諮りをいたします。日程につきましては、お手元にお配りしてあります日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

#### 《教育委員会》

◎土森委員長 それでは、教育委員会について行います。

最初に、教育長の総括説明を求めます。なお、教育長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 それでは、所管課の説明を求めます。

#### 〈教育政策課〉

◎土森委員長 最初に、教育政策課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 先ほど、教育振興基本計画の重点プランの大枠の推進状況を御説明いただきましたが、本年度は最終年度で、各市町村によって取り組み状況の違いがあると思うんですが、当初の目標に対して、どの程度の認識を持たれているのか、また課題はどういうところにあるのか、説明してください。

◎有澤教育政策課長 県におきましては、教育振興基本計画と重点プランを定めて、この 4 年間、特に重点プランに基づきまして、知・徳・体の向上に向けた取り組みを推進してきました。市町村におきましても、平成 26 年度の前半に教育振興基本計画を策定するという状況に至りました。その中では、各市町村の個別の教育課題、それぞれの地域ごとの課題があらうかと思えます。そういうことも含め、教育振興基本計画を定めているものと承知しております。市町村教育振興基本計画と、県の教育振興基本計画、それから重点プランで掲げております知・徳・体の目標のベクトルが合って進んでいく。子供たちの知・徳・体の向上につながっていくことが非常に大事だと思っております。先ほど、教育長の説明にもありましたが、学力の面で、小学校については、一定改善をしてきましたが、中学校の学力は非常に厳しい状況にあります。体力につきましては、一定全国平均に近づくことができました。一方、子供たちの心の課題について、生徒指導上の諸問題の状況は、まだまだ厳しい状況にある。こういった認識でありまして、私どもといたしましては、地域教育振

興支援事業費補助金なども使いながら、市町村教育委員会とベクトルを合わせて、高知県の子供たちの知・徳・体の向上に、今後、引き続き取り組んでいきたいと。市町村教育委員会で取り組んでいただいたこと、あるいは学校で子供たちに教育指導していただいたことが集まって、県全体の知・徳・体の向上につながっていくんだろうと考えておりまして、やはり県と市町村は車の両輪ですので、ぜひとも、子供たちの知・徳・体の向上につながるよう取り組んでいきたいと考えております。

◎黒岩委員 ベクトルをいかに合わすかという御説明がありましたが、郡部の場合は、ある程度非常にしっかりとした取り組みが行われているように思いますが、問題は高知市ですよね。この高知市をいかにするかということで、数年前、県費を1億円、高知市に出したこともありましたし、いろんな形で、高知市がいかにレベルアップしていくかによって県全体の底上げにつながっていくんですが、これまでの取り組みの中で、特に高知市の顕著な事例などはありますか。

◎有澤教育政策課長 委員からお話のありました1億円は、特別対策的に緊急対策の中で高知市に出したものです。今は、先ほど御説明を申し上げました地域教育振興支援事業費補助金の中で、ほかの市町村と同様の条件のもとに補助金を交付しています。学力に関して、学力向上支援員をそれぞれの学校に、高知市の一般財源の負担も入れていただき、一定の事業量を確保しながら取り組んでいますし、子供たちの心の問題に関しましても、力を入れて取り組んでいただいておりますが、やはり、高知市の抱える課題というのはなかなか根深いものがあるということで、引き続き高知市とはベクトルを合わせながら、とにかく高知市の子供たちの学力、知・徳・体の向上に向けた取り組みも進めていかなければならない。ただこれは、高知市だけ特別扱いということではなく、県の枠組みの中で、県市と連携して取り組んでいきたいと考えております。

◎黒岩委員 それで、教員の基本研修あるいは教員の専門研修を実施されておりますが、これに対してはどんな評価等をされていますか。

◎有澤教育政策課長 教育センターで行う研修というのは、非常に理論的な部分、教科や生徒指導などが中心となってまいります。平成26年度の教育センターでの集合研修の実績で申し上げますと大体1万3,600人ぐらいの参加をいただいておりますが、そこで基本的な理論とか知識を学んでいただく。ただ、それで終わりではなくて、それを学校に持って帰っていただいて、学校にも広めていただく。あるいは御自身の日々の教育活動に生かしていただく。ここをさらに徹底をしていくことが必要と考えておりまして、今、教育の振興に関する施策の大綱の議論などもしておりますけれども、その中でも、いかに先生方に学校の中で学び合っていただくか、ずっと生涯教員を続ける間、学び続けていただくためにどうしたらいいか、といったことも議論させていただいております。やはり教育センターでの集合研修と学校における校内研修、OJT、連携してきちっと教員の資質・指導力の

向上につながっていくことが大事であると考えております。

◎中根委員 教職員の研修の管理システムの一元化をされたということですが、この一元化したデータの管理は誰がして、どのように使うのか教えてください。

◎有澤教育政策課長 教育センターで開発をして、そのデータの管理も教育センターで行うことになっております。当然今までも、派遣研修などの研修の履歴は、別のシステムで管理をしていましたが、やはり、どういう研修をこの先生は今まで受けてきたのか、きっちりと整理をしていく必要があるということで、新たに一元的に管理できるシステムをつかって、それを見れば教員ごとの研修の履歴が確認できるシステムを整備したということです。

◎中根委員 自主的にいろんなことをやっている先生もいらっしゃいますが、そういう自発的な研修等はシステムに入っていますか。

◎有澤教育政策課長 先生方が教育センターでの研修をシステムで申し込み、校長が決裁をすると、それが自動的にシステムの履歴に取り込まれる形になっております。教育センターの研修以外にも、例えば大学院への派遣、筑波の教員研修センターへの派遣などの研修もありますので、そこについては私どもも教育センターと連携して入力をして管理をしています。ただ、そういう教育委員会がかかわっていない研修については、どこまで補足するのか線引きが非常に難しく、教育センターの研修や県教育委員会で行っている研修を中心に管理をしていくこととなります。

◎中根委員 どういうふうに生かすんですか。

◎有澤教育政策課長 将来的に研修履歴が蓄積をしますと、多く研修を受けている者、受けていない者のデータが一元的に確認できるので、精査をして、どこまで参加を促していくか等についてこれから詰めていきたいと思っております。

◎中根委員 例えば、御本人が自分の研修履歴を見たいときには、教育センターに言ってそれを出していただくことは可能ですか。

◎有澤教育政策課長 想定はしてなかったんですが、本人から申し出があれば、お見せることはできると思います。教育センターと今後話をしていきたいと思います。

◎中根委員 教育委員会、教育センターがわかるだけではなくて、本来、教育センターというのは、御本人が、「この分野をもうちょっと深めたい」と思う研修を受けるためにあるものだと思うので、ぜひ、本人が一元化されていることを自覚して、教育センターの研修を受けてみようと思えるような形に持っていかないと、教育委員会の管理下みたいな部分が強く出てしまうと、本来の研修にならないのではないかという気がしまして、ぜひ、利用の仕方をオープンにして一人一人が自覚を高められるようにしてもらいたいと思います。これは要請で御検討ください。

◎上田（周）委員 教育センター費の機械保守等委託料の契約方法で、指名競争入札と随

意契約がありますが、このさび分けの考え方を教えてください。

◎有澤教育政策課長 基本的に県庁全体のルールにのっとって、随意契約、あるいは一般競争入札という形で整理をしております。

◎上田（周）委員 また、教育センターの本館及び分館について、敷地の剪定や消防用設備の点検などは専門の資格が要りますよね。消防用設備の点検、廃棄物処理業務等もあって、表では委託の目的を一つにまとめていますが、それぞれ委託先が違うんですか。

◎有澤教育政策課長 委託業務については、それぞれ特殊性がありますので、少額のものについてはまとめて記載させていただいておりますが、それぞれ委託可能な業者と契約しております。

◎梶原副委員長 志・とさ学びの日の取り組みを始められてから、一定の期間がたちましたが、これまで、この取り組みを通して参加した関係者や子供たちはもちろんのこと、学校現場であるとか、またそれぞれの市町村教育委員会を初めとする教育関係者、家庭といったところへどういった影響を与えてきたのか、成果が出てきたのか。その辺に対する所感をお聞かせください。

◎有澤教育政策課長 平成 23 年度から取り組んできております。私どもといたしましては、やはり県民の皆様へ教育について知っていただく、より深く考えていただくという思いで、そのきっかけづくりのために、11 月 1 日を教育の日として取り組みを進めております。やはり県内の市町村に、より幅広く広げていく必要があると考えております。それが、家庭や地域の方々まで、隅々まで届いていくことになろうかと思っております。そのために、11 月 1 日近辺で、学校、あるいは市町村教育委員会等で実施される行事を教育の日の関連行事と位置づけていただき、ロゴマークを表示するとか、教育の日の行事ということを案内するチラシなどを入れていただく、そういったことを継続的に続けております。その関連行事は、平成 23 年度につきましては 230 件弱でしたが、平成 26 年度が 650 件、今年度も 690 件で、大体 3 倍ぐらい伸びてきました。やはり市町村にも、一定、教育の日が浸透してきたのではないかと、こういったツールを使いながら、どんどん県民の皆様へさらに知っていただく努力をしていただかなければならないと思っております。11 月 1 日の高知新聞の朝刊に新聞広告等も載せながら、知・徳・体のデータを載せ、あるいは今年度は、10 月 25 日に行いましたメイン行事、ネットフォーラムの記事、そういったものも載せながら、さまざまな手を使いながら、県民の皆様へ知っていただくような努力をしているところであります。

◎土森委員長 教育政策課は、教える側の先生方の力をつけるためにいろんな研修をやる場所ですね。ですから、全国学力・学習状況調査で高知県が最低になったことを先生方も気づいて、恐らく研修には力が入ったと思います。成果も上がってますしね。どのように変わってきたのか。教える側の先生にどれだけの力ができたのか。その辺、御感想を述

べてください。

◎有澤教育政策課長 この間、教育振興基本計画の中でも、重点プランにおきましても、教職員の資質・指導力の向上を掲げて、教育センターの研修もそうですが、日々のその学校における授業改善は、小中学校課、高等学校課でも常にやっております。その中で、一定、先生方の授業改善、例えば小学校で言いますと国語Aの力が随分ついてきました。こういったところは、やはり小学校における授業の中で、いかに子供たちに興味・関心を持ってもらい学習に打ち込んでもらうか。そういった指導は随分、この重点プランの期間等の中で進んできたと考えております。結果的に、そういう先生方の力がついてきたということが、子供たちの学力と体力、心の問題にも関係をして考えると考えておりますので、そういう力がついてきたのではないかなど。ただ、まだ中学校の学力の問題について厳しい状況が続いておりますので、さらに気を抜くことなく徹底して取り組んでいかなければならないと考えております。

◎土森委員長 恐らく、全国学力・学習状況調査が結果として出る前は、教える側の先生方も、「ああ、高知県の学力高いんだな」、「大丈夫だな」という思いがあったと思いますよ。あの結果を見てびっくりして、これではいかんという気持ちになったと思いますよ。その上に研修があって、成果として上がってきたわけですけど、まだまだ先生方の考え方、意識を高めていかないと、研修の意味がなくなってくるよ。しっかりやっていただくように、私からもお願いをしておきます。教える側の先生方の力をいかに総合的につけてくるか、これをしっかりやっていただきたいと思いますので決意を聞かせてください。

◎有澤教育政策課長 今まさに、来年度以降の大綱、あるいは次期の教育振興基本計画の策定作業を進めておりますが、その中でも、やはり先生方の授業力をどのようにしたら高めていけるのかというのがあります。授業力を高めるところが非常に重要ですので、教育センターの研修も不断に見直し、あるいは学校における校内研修、授業研究の質的な向上を図りながら、先生方の指導力がどんどん高まっていけるように、そこが教育委員会としてやれる部分であり、中心になろうかと思っておりますので、精いっぱい取り組んでいきたいと考えております。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、教育政策課を終わります。

#### 〈教職員・福利課〉

◎土森委員長 次は、教職員・福利課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 教職員住宅等整備費ですが、今の教職員住宅の利用率はどれぐらいですか。

◎笹岡教職員・福利課長 本年5月中旬の数字で、76.9%になっております。

◎黒岩委員 箇所数と戸数はどれぐらいですか。

◎笹岡教職員・福利課長 まず、高知市が152戸になります。地区が4つぐらい分かれています構いませんでしょうか。

◎黒岩委員 全体でいいです。

◎笹岡教職員・福利課長 高知市が152戸、東部地区が62戸、中央東地区が70戸、中央西地区が74戸、幡多地区が119戸。全体で477戸です。

◎黒岩委員 戸数を教えていただきましたが、それぞれの利用率はわかりますか。

◎笹岡教職員・福利課長 高知市が82%の入居率です。それから、東部地区が77%、中央東地区が73%、中央西地区が72%、幡多地区が76%となっております、高知市の入居率が若干高目という状況です。

◎黒岩委員 教職員住宅には、新しいものも、相当年数がたったものもあると思うんですが、今後、どう利用促進していくのか。将来的に、どういった教職員住宅の対応を図っていくのか、このあたりの考え方を教えてください。

◎笹岡教職員・福利課長 まず昨年度、教職員住宅につきまして、今後、耐震化等を図って残していくもの、処分を積極的に進めていくもの等を整理した計画を、一昨年度から昨年度にかけてまして教育委員会事務局で策定いたしました。来年度の予算要求から、耐震補強が必要なもの、あるいは改築等必要なものを順次、10年間で整備していく予定にしておりまして、徐々に縮小整理していくことになっております。例えば、耐震性がないものや利用率が低いものについては処分、あるいは売却していく。必要とされる耐震性のあるものについては、維持修繕等を行って残していく、といったことで、さび分けをしていきます。その上で、整備したものにつきましては、積極的に地元に住んでいただくことも必要ですので、もっと住んでいただくことで徐々に利用率が上がっていくのではないかと思いますし、また、短期的に利用されていないものにつきましては、当課のホームページでも利用等呼びかけていますので、積極的に活用していきたいと思っております。

◎中根委員 臨時の先生方が異動するとき、教職員住宅って割といっぱい、すぐに入れないところもあるし、なかなかバランスというのは難しいなと思うんですが、そういう意味で、今、100%でないから全部を切り上げていいのか、そうでもないだろうと。そのあたりとても難しいように思います。ですから、今の臨時の雇用率も大変高いということも含めて、今後の住宅のあり方を考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、そういう意識は持ってらっしゃいますか。

◎笹岡教職員・福利課長 少し重複したお答えになるかもしれませんが、例えば幡多地域等で、非常に老朽化した住宅がありまして、そういったものは、非常に入居率が低い。見ていただいたときに、「これはちょっと、とても入れない」といったこともあります。そういったものにつきましては、今後、大がかりに整備して、できるだけ住みやすく、行った

らすぐに住宅があるといった状況の必要性を感じておりますので、そのための予算の確保に努めたいと思います。

◎中根委員 ぜひ、よろしく申し上げます。

それから、平成 26 年度の先生方の病休の状況について教えてください。

◎笹岡教職員・福利課長 正式に国に報告した後、国の発表が 1 月以降ですので、現在の速報的な数字ということでお願いします。対象になっているのが、県立学校と公立小中学校の病気休職、いわゆる病気休暇をとった後の休職処分・措置という人員で、県教育委員会全体で、現在、平成 26 年度は 48 人になっております。割合でいいますと 0.66%、つまり 1,000 人当たり 6.6 人ぐらいが、心のメンタル系での病気休職という状況になっております。

◎中根委員 メンタルも含め、具合が悪いけれどもなかなか健診に行けなくて重篤になるケースがあるようですが、現在、健診率が低い状況ではないですか。

◎笹岡教職員・福利課長 健診率ですが、県立学校で言いますと、健康診断は、人間ドックも含めて、一般健診で 99.2%になっております。0.8%の方が受けていないということですが、それと疾患の部分との関係は必ずしも明らかではありません。県立学校の一般健診の率につきましては、99%台をこれまでずっと維持してきており、特に変化があるという状況ではありません。

◎西内委員 ハラスメント対策相談委託業務について、相談件数が少ないので廃止したということでしたが、相談件数は何件あったんでしょうか。

◎笹岡教職員・福利課長 平成 25 年度、平成 26 年度、各年度 1 件ずつです。ちなみにこの相談委託業務は知事部局の行政管理課が所管している電話相談業務に乗っかる形でやっており、向こうも廃止するというので、それに歩調を合わせたということです。

◎西内委員 それだけ少ないのは、現場で全くセクシュアルハラスメントがない状況だと捉えているのか、それとも、実際は相談しにくい状況にあるのか、その辺はどのようにお考えですか。

◎笹岡教職員・福利課長 この相談件数をもって、いわゆるハラスメントの状況が問題ないということではないと、あくまでも推測ですが考えております。これはあくまでも一つの窓口という対応での仕組みでした。そのほかに、セクシュアルハラスメントにつきましては、事務局内にも相談窓口を設けておりますし、また、市町村教育委員会にも苦情相談員を構えて対応しております。ただ、御承知のとおり、不祥事が各現場で現実起こっているという状況がありますので、そういった意味では、引き続き課題はあると認識しております。

◎西内委員 代替手段が事務局の中にあるのもよくわかるんですが、最近、企業内部に相談室を設けても、なかなか相談に来られないケースが多く、やはり外部の社会保険労務士

等、専門的な知見を活用しながら相談窓口をつくる、あるいは、外部の方に相談するような仕組みをつくることも考えられると思います。委託料の予算額からすると、相談窓口というよりは、電話の取り次ぎだけみたいな形で、真剣に捉えられてなかったのではないかととも思いますので、その辺、どのようにお考えですか。

◎**笹岡教職員・福利課長** 少しメンタルヘルス対策とも関連してくるかもしれませんが、メンタル面、ハラスメントも含めて、例えば、公立学校共済組合本部等が、そういった心理的なカウンセラー、電話相談といった、相談を受ける体制をとっております。それは各学校にも紹介しております。ただ、委員がおっしゃられたように、相談しやすいような体制づくりについては、いろんな面から考えていく必要がありますので、引き続き考えていきたいと思っています。

◎**土森委員長** ほかにないですか。

(なし)

◎**土森委員長** 質疑を終わります。

以上で、教職員・福利課を終わります。

#### 〈学校安全対策課〉

◎**土森委員長** 次は、学校安全対策課について行います。

(執行部の説明)

◎**土森委員長** 質疑を行います。

◎**黒岩委員** 県立学校の耐震対策はもうほぼ終了ですか。

◎**沢近学校安全対策課長** 昨年度末の段階で、耐震化率 86.6%ということで、本年度、残りの全ての耐震化の予算をいただいております。ただ、どうしても毎年、翌年に繰り越しをさせていただきますので、校舎で5棟ぐらい、その他小規模の渡り廊下等で10棟ぐらい、来年度に一部工事が残る予定ですが、来年の7月ごろには終わる見込みです。

◎**黒岩委員** 通学路安全推進モデル事業の取り組みを、1市、1町、それから民間に委託をしてやられてますが、取り組み状況について教えてください。

◎**沢近学校安全対策課長** 実際には、通学路の安全提供は全ての市町村でやっております。これは平成24年度に通学路の緊急点検を行い、639カ所の危険箇所をピックアップして、道路管理者、警察、あるいは教育委員会等で、その対策を順次行っております。また、それ以降の発見箇所についても行っておりますが、これらについては予算措置はありませんので、当然のことながら本来業務として、それぞれでやっております。御指摘のモデル事業につきましては、昨年度から防災教育のモデル事業を做って、文部科学省が交通安全についてもモデル的な事業開発をするという内容で取り組んでおるもので、防災については10カ所ほどでやっておりますが、交通安全については2カ所で実施していません。そのほか、スーパードライバーズに委託したのは、交通安全に対するスクアード



ストレイトという、実際に危険な運転を生徒に見せて、交通安全に対する意識を高めるという取り組みです。

◎黒岩委員 そうなりますと今後、それぞれ県下の市町村に対して、こういったモデル事業的なものを順次やっていくということですか。

◎沢近学校安全対策課長 そのように考えております。実は学校安全については、防災を含め自然災害という分野と交通安全という分野と、それからもう一つ生活安全、防犯です。この3つが3領域と言われておりまして、実は本年度から交通安全に加えて、生活安全も始めております。ただ、交通安全、生活安全は本来ある程度のレベルでできておりますので、なかなかモデル校で手挙げが少ないわけです。とはいえ、油断が最も危ないので、この3分野は、防災については10校余り、交通安全、生活安全についてはできるだけ3校ぐらいは県内で順次続けていきたいと思っております。

◎黒岩委員 高知県安全教育プログラムですが、これは全教職員に配布されてるようですが、この教材を使った防災教育の推進はどんなものでしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 平成27年5月に全ての教員に配布しまして、当然、その後の新規採用職員にも配布をしております。また、新任研修、新規採用職員の研修等にも使っております。平成26年度からですが、高知県独自の取り組みとして防災の授業という数値目標を設定いたしました。これは、小中学校で最低5時間以上、広い意味での防災教育は30回でも40回でもやっていただきたいと思っておりますが、丸々1時間を防災の内容でやっていただくものを、何とか小中学校では年間で5時間、高校においても3時間以上やるという独自の数値目標を設定いたしまして、平成26年度は初年度でしたので、100%にはなっておりません。ただ、本年度は、年度当初に年間計画を出させまして、ほぼ100%を達成するつもりです。数字が全てではありませんが、やはり一定量のボリュームをこなすことで、質もおのずと高まってくると考えております。

◎黒岩委員 県警でつくっていただいている自転車の安全対策のテキストについて、県下の学校で周知・徹底をされていると思いますが、実施状況、課題等、現在はどのような状況でしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 Traffic・Safety・Newsという名称で、今、中高校生宛ての、主に自転車の安全運転を想定した資料を県警につくっていただき、実は私どもも深くかかわって一緒につくっているという現状ですが、原則として毎月、全ての市町村立、私立も含めまして、中学高校宛てに電子資料で配付して、印刷は各学校でやっていただいております。全ての学校で活用していただいておりますが、できるだけ担任の先生等が口を添えて説明をしていただく、そのための教員用の素材もあわせて送っております。概数であります。掲示等だけではなくて口添えもしたのは、まだ6割ぐらいと聞いておりますので、まずは、教員がなるほどと思うような内容のレベルの向上、あるいは

内容のタイムリーさを追求するとともに、当然のことながら、活用を粘り強く働きかけていきたいと思っております。

◎黒岩委員 先日も、無灯火の自転車によって、警察官が亡くなるという残念な事件も起きておりますし、自転車事故によって多額の賠償金を支払わなければいけないという事例もありますので、安全教育、安全な自転車の啓発をしっかりとお願いしたいと思います。

◎中根委員 平成26年度に限ったことではありませんが、先日、会計検査院で、老朽化した校舎などへの対応がなかなかできないと出ていました。高知県はどんな状態でしょうか。

◎沢近学校安全対策課長 手元に資料を持っておりませんが、実は会計検査院というより各学校にアンケートを出した集計結果でありまして、高知県でも、できていないと大変正直に答えた学校が何校かあったということです。建築基準法で求められている3年ごとの点検、あるいは消火器等の更新といったものを、アンケートに基づいてチェックしたら、できていなかったということです。これは大変ゆゆしき問題でありますので、全ての市町村に対して、徹底した点検と実施の要請をしております。

◎中根委員 それは直ちに手をつけられるような状態ですか。

◎沢近学校安全対策課長 実施結果まで求めておりませんが、これは点検ですので、当然直ちにできているものと考えております。

◎下村委員 先日、黒潮町で自主防災に関するシンポジウムがありまして、防災教育についての子供たちの発表がありました。そのとき課長もいらっしやって、子供たちの発表を見られていましたが、感想をお聞かせください。

◎沢近学校安全対策課長 私も拝見して正直驚きました。大変立派な発表でありました。シンポジウム自体は、地域防災計画の策定ということで大人のためのシンポジウムでしたが、黒潮町が大変上手に企画をいたしまして、全体4時間ぐらいの中の真ん中辺に、田ノ口小の小学6年生の発表がありました。ほぼ全員が一言ずつ防災についての考え方、取り組みを発表して、シンポジウム全体の最後も子供たちが頑張っているから大人が頑張らなければという締めくくりであったと思います。まさに防災教育の狙いそのものだと思っております。

◎下村委員 まさしく、私もどういふふうに関災教育が子供たちに影響を与えるのか、実際子供たちがどう変わっていくのかを、子供たちの声を通して、自分自身も驚き、すごく感動し、いい体験をさせてもらったなと思ったんです。来年度以降も10校程度、そういう形で防災教育を続けていくということですが、あの講演の中で片田先生もお話しされていたように、子供たちが10年たてば今度大人になって、20年たてばその人たちが家庭を持って子供たちを今度は教育する側になるということで、やっぱり文化として育てていくためには10年間、20年間というスパンで、ある程度長い時間かもしれないですけど、しっかり教育をしていかないといけない、というお話をされておりました。まさしくそのとお

りで、こういう事業を、横の広がりを持って、子供たちがあれだけの教育の中でこれだけ大きく変わった、大人に対してもこれだけの影響力を与えるということを体験できましたので、ぜひそういった意味での教育を、その視点から続けていただきたいと思うのですが、課長、その点についてどうでしょうか。

◎**沢近学校安全対策課長** 当課は平成24年度に新設されました。新設された当初に、学校で一人の子供を死なせない、という課のキャッチフレーズを掲げました。悪くはなかったのですが、途中で間違っていることに気がつきました。学校でなくても死なせてはいけないということです。つまり、卒業後、あるいは在学中は学校にいなくてもということです。教育長も言われていますが、防災教育は、地域と連携しやすい、あるいはすべき分野です。ですから、防災教育について全ての学校に、学校内での組織的な取り組みがまず第一ですが、あわせて地域と連携をしてください、というお願いをしております。そういった思いで取り組めば、子供たちが大人になるまでに、地域の方々にも幾らかの防災力がついていく、そう思って取り組んでいきたいと思っております。

◎**下村委員** この防災については、本当に地域の人たちみんなが生きていけるように、そういった意味で子供たちをまず教育していただくというところから始めていただきたいと思えます。ぜひ、そういった方向で今後ともお願いします。

◎**土森委員長** 防災教育というのは大事なことで、釜石の奇跡の話を片田先生から3回ぐらい聞きました。基本は、てんでんこなんですよ。要は逃げる。これを奇跡にならんように。いざというときに間に合うように、きょう始めたことが何十年後に来るかわからんし、継続的にやるように。これはもう命を守る重要なことですから。

それと委託料調の須崎高校旧久礼分校の機械警備業務委託。学校として使われてないところに委託がありますね。現在、これはどんなふうに使われていますか。

◎**沢近学校安全対策課長** 久礼分校につきましては、全部ではありませんが、福祉関係のところは無償でお貸ししております。ただ、使えない部分はあり、閉校になって取り壊していない学校については、全体の警備に対する取り組みを引き続き県がやっているという状況です。

◎**土森委員長** 使われることはいいことです。例えば、体育館を地域でスポーツをやるのに利用することはありますし。問題は古くなって、危険があつてはいけませんので、委託先に、その辺をしっかり対応してもらうように言うておいてください。

ほかにありますか。

(なし)

◎**土森委員長** 質疑を終わります。

以上で、学校安全対策課を終わります。

〈幼保支援課〉

◎土森委員長 次は、幼保支援課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 国も少子化対策あるいは子育て支援に力を入れて取り組んできていますが、従前から、保育士の処遇がなかなか厳しいと言われてきたので、一定賃金もアップするなどいろんな環境整備、処遇改善が進んでいますが、現在の保育士の環境についての大きい課題は何でしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 保育士の処遇につきましては、委員のおっしゃるように、保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金等で若干の賃金の上乗せはあり、新制度でも3%ほどの上乗せにはなっております。ただ、賃金の改善は進んではいるものの、仕事がきつく、仕事の内容もふえてきていることから、確保が非常に難しいという現状は変わりません。県としましては、先ほど申しましたように、福祉人材センターと支援センター等でマッチングも行っておりますし、今度、新しく保育士になられる方についても、もっと保育士のほうを希望していただきたいということで、高等学校等に保育士の仕事についていただくような説明もお願いして、確保に努めてまいりたいと思っております。

◎黒岩委員 関連で、県全体でどの程度の保育士が新たに必要かわかりますか。

◎溝渕幼保支援課長 市町村のヒアリングを行った結果、保育士が不足していると答えた市町村が34市町村のうち23市町村あります。具体的に何人必要かについては、それぞれ例えば、途中入所・障害児保育に係る人というところで、若干、年度によって違っておりまして、数的にはまだ十分把握ができていません。ただ、今年度4月に69人の正規職員の採用がありましたので、そういったところで市町村についても対応してきていると考えております。

◎黒岩委員 公立と私立との処遇の違いはありますか。

◎溝渕幼保支援課長 民間保育所、社会福祉法人につきましては、公立の保育所に準じた給料・賃金とするよう指導もしてきておりましたので、余り賃金の格差はないと聞いてはおります。ただ、やはり処遇につきましては、民間のほうはやや厳しいと聞いてはおりますが、そういったところも、きちんと公立の保育所に合わせられるように、監査等でも指導をしております。

◎黒岩委員 安心子ども基金の活用によって、どれぐらいの潜在的な保育士がいらっしゃるのか把握していますか。

◎溝渕幼保支援課長 平成27年4月1日現在で登録者数が9,751人、就業者数が4,185人になっております。数的に言いますと潜在保育士は5,566人になっております。ただ、この登録者数は、新規に登録された、いわゆる卒業生の方から、もう退職をされた方までと年齢層が幅広いので、実際希望されているかというところは不明です。ただ、今現在も、

数値的には約 5,500 人の潜在保育士がいらっしゃるということになっております。

◎黒岩委員 多子世帯の保育料の軽減の事業ですが、この対象人数はわかりますか。

◎溝渕幼保支援課長 平成 26 年度では 1,219 人が対象になっております。

◎黒岩委員 これは毎年ふえているのか、それとも減っているのか、実態としてはどうでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 平成 25 年度は 1,100 人程度と記憶しておりますので、若干ふえていると考えられます。

◎黒岩委員 少子化の中でも、ニーズのある多子世帯も多いということでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 子供が減っている割合と保育所を利用している子供が減っている割合とを比べた場合には、後者のほうが非常に少なくなっており、少子化でありながら、保育所等を利用している方がふえていることになりますので、やはり多子世帯の方もふえていると思います。

◎上田（周）委員 幼稚園、保育所の耐震化については、85%ぐらいで、年々アップして、ハード面で進んでおりますし、ソフト面でも、関係者の研修などを実施し、避難訓練もマニュアルに基づいてやっていると思いますし、継続的に行う必要があると思います。避難訓練の実施状況などは把握されていますか。

◎溝渕幼保支援課長 避難訓練につきましては、保育所の基準条例の中で、月 1 回、避難訓練をするように定めておりまして、監査のときにもチェックしております。保育所・幼稚園につきましては、定期的に継続的に避難訓練をしていると聞いております。

◎上田（周）委員 南海トラフ地震等災害が発生したときに、ゼロ歳児は自分で避難ができないので注視する必要があるということ、何年か前に議会等で取り上げたことがあります。そういった中、先ほど防災教育の話がありましたが、小学校と同じ敷地内に幼稚園があるとか、近くに保育園があるというケースが多いと思います。それで、小学校と連携して避難訓練を実施することを協議、検討されたことはありませんか。

◎溝渕幼保支援課長 避難訓練の方法としましては、一人で逃げることができない子供たちですので、保育士だけでもなかなか難しいところがあります。したがって、自治会や、近くの小学校、中学校と連携した避難訓練を進めております。毎月行っている避難訓練全てではありませんが、年に 1、2 回は、地域と連携した避難訓練を実施している保育所もあると聞いております。

◎上田（周）委員 親育ち支援事業の中で、保護者の 1 日保育所体験などがありますよね。何年か前から、高知県教育委員会が先進的に取り組んできて、保護者の参加も多いと思います。ぜひ、そんな中でそういった避難訓練の話などを具体的にしていきたいので、要請ということをお願いします。

◎中根委員 保育士人材確保事業費補助金を社会福祉協議会に交付し、71 人の希望に対し

て90人を雇用したいというお話がありましたが、これは全部、正規で雇う枠ですか。

◎溝渕幼保支援課長 全部が正規ではなくて、臨時の方、それからパートの方も含めて、90人の求人があったということです。

◎中根委員 保育士の不足も言われていますが、6割近くが非正規という数字はとても衝撃的ですよね。こういうことを考えたら、正規で雇う方向で人材確保というのを追求していく。そういう考え方を保育所自体にも持っていただく。幼稚園もそうかもしれません。そういうことがとても大事になるんじゃないかと思いますが、県のほうでアドバイスするとか、正規雇用を押し進めてもらいたいとかいう話是可以できるのでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 職員の正規雇用につきましては、保育所、幼稚園の幼児教育、保育の継続性の観点からも、継続した支援が必要と考えておりますので、正規職員での雇用を進めていただくよう、市町村、あるいは事業所のほうにはお願いをしております。また、市町村のヒアリング等のときにも、継続的に人が途切れることがないような雇用計画を立ててください、とお願いしております。

◎中根委員 報告するときには、正規が何人で、パートが何人というように、よりわかりやすくしてください。

あと、特別支援保育推進事業費補助金について、コーディネーターの配置とありますが、ことし、入所のときに障害のある子供がなかなかすんなりと入所できなかったという事例が高知市でありました。そういった意味で、ハンディのある子供たちの保育所入所、幼稚園入園のためにコーディネーターが力を発揮できるのか。幾つくらいの市町村でこれを配置しているのか教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 平成26年度は、5市町村で5人の方を配置しております。平成27年度は7人のコーディネーターを配置しております。障害児等の受け入れにつきましては、やはり受け入れる保育所のほうに加配保育士が必要であるとか、あるいは施設的にその子供を受け入れる設備があるとか、いろいろな条件がありまして、なかなか受け入れにくいケースがあると聞いております。コーディネーターにつきましては、そういった支援は仕事の内容に含まれておりますし、受け入れたときの加配保育士の支援、フォロー等、受け入れ内容、支援内容についての助言等もお願いをしております。

◎中根委員 5市町村がどこかを教えてください。

◎溝渕幼保支援課長 平成26年度は香南市、香美市、北川村、佐川町、須崎市の5市町村です。

◎田中委員 保育所、幼稚園等の高台への移転の事業について、先ほど課長の説明の中で、繰り越しの分は今年度の分はもう終わったということですが、今現在の各市町村の新たなニーズはどのようになっていますか。

◎溝渕幼保支援課長 現在、意思表示をしているところが、ことしの予算も含めまして、

8の市町で移転の希望があります。具体的に進んでおりますのが、4の市町で具体的な高台移転というところで進んでおります。

◎田中委員 この財源は、高知県職員等こころざし特例基金を活用したものと思いますが、これからふえてきた場合、まだ大丈夫なんでしょうか。

◎溝渕幼保支援課長 財源のほうはまだ大丈夫です。

◎田中委員 現地での盛り土による高台も含まれるよう改正していただいて、補助が4分の3という、市町村にとっては非常にありがたい制度だと思います。ただし、一方で、地元の住民の意向等も踏まえての移転となりますとなかなか時間を要してくる。だから、これからもう少しふえてくる可能性もあり、もちろん浸水予想地域にある幼稚園、保育園はたくさんあるわけです。どうしても時間がかかってくると思いますので、柔軟に対応していただくよう要請をしておきます。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、幼保支援課を終わります。

ここで一旦休憩といたします。再開時刻は午後1時です。

(昼食のため休憩 11時52分～12時58分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈小中学校課〉

◎土森委員長 午後からは小中学校課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 平成26年度の新規事業で、中学校の学力向上推進校指定をして取り組みをしておりますが、平成26年度の成果と課題はどういう分析をされたんでしょうか。

◎長岡小中学校課長 中学校の学力向上につきまして、教育政策課でもお話がありましたが、中学校については、平成19年度の全国学力・学習状況調査で全国平均と比較して10ポイント程度の開きがありました。これが平成26年度、27年度においては、だんだん改善をしてきて、マイナスが、例えば数学では5ポイント程度、国語では3ポイント程度まで上ってきたところですが、平成25年度からこの改善の伸びが詰まってきている状況です。教育長の話にもありましたように、この結果についてはかなり危機感を持って改善していかなければならないということでした。そして、昨年度来、中学校については、実際に指導主事等が入って、各学校の課題を学校と一緒に分析して、取り組みをどうしていったら

いいのかということは今現在進めているところです。

◎黒岩委員 学力向上推進校 18 校ということですが、どういう基準でこの 18 校を選んだんでしょうか。

◎長岡小中学校課長 基本的には、大体各エリアごとに 18 校を振り分けております。東部、中部、西部、そして高知市と。その中で、やはり一定の規模がある、規模がありながら課題も抱えている、学力向上の課題も抱えているところを候補としまして、その市町村と話し合いながら決定しました。

◎黒岩委員 ちなみに、その東部、中部、西部でどういう割合ですか。

◎長岡小中学校課長 東部が 4 校、中部が 5 校、西部が 4 校、そして高知市が 5 校になります。

◎黒岩委員 全般的には成果があらわれているという判断をしていると思うんですが、今後、この学力向上推進校にしていく学校数を教えてください。

◎長岡小中学校課長 基本的に 18 校の中で入れかえがあります。というのは、一定成果を上げて全国平均近くまで来た、あるいは全国平均以上に行けたところについては、基本的に学校の中で学力向上の改善サイクルができたと判断をして、また、次の学校を指定していくこととなります。実際、より広げていくと、現有の指導主事が入って直接指導できる、密に指導できる学校というのはやはり数が限られておりますので、これからさらにふやしていくということではなくて、入れかえをしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 それで、平成 26 年度、1 年間やってみて、非常によくなってきているという一番の肝は、学校の先生方の意識とか、教え方の問題とか、いろいろあると思うんですけど、どういうところが一番特徴的に出ているんでしょうか。

◎長岡小中学校課長 この 18 校、それから重点支援校の 3 校を含めて 21 校ですが、全てが順調に上がっている状況ではなく、まだまだ課題もあるところもあります。そして改善してきている学校もあります。改善してきている学校を見ると、まず、今おっしゃっていただいたように、教職員の意識が変わってきています。やはり「このままではいかんだろう」という意識とともに、例えば数学においても数学教員だけの問題にせず、管理職のリーダーシップのもとに学校全体で、「この問題をどういうふうに解いていったらいいのか、解決していったらいいのか」という意識が出てきて、取り組みも具体になっている。そういうところはやはり伸びてきております。

◎黒岩委員 高校では中途退学者が非常に多いという実態もあり、その中途退学の理由を見てみると、やはり学力が十分でないという面が多いわけですね。そうなってくると中学校、小学校レベルまで戻って、どこでどういうふうにおかしくなっているのかきちっと整理をして、そこを納得していただくような取り組みが非常に重要ですので、今の 18 校の中で、そういう基本的な認識を持ってきちっと高校へ上がっていく流れができれば、もっと



よくなっていくと思いますので、いい結果を期待しております。

◎上田（周）委員 今、子供の貧困問題など教育を取り巻く環境が大変厳しい中で、要保護、準要保護の就学援助を受けている対象者数の推移について、教えてください。

◎長岡小中学校課長 つい最近、全国の平成 25 年度のいわゆる就学援助を受けている子供の推移が発表されております。それによりますと、本県の場合は約 25%程度です。推移でいいますと、年々 1%程度ずつ上がってきております。平成 20 年度が 21%、平成 21 年度が 22.4%、平成 22 年度が 23.28%、そして平成 23 年度が 24.04%と、年々 1%程度ずつ上がってきている状況です。

◎上田（周）委員 もう一点、道徳教育について。県内の中学校などで、地域の皆さんと一体となって、朝の挨拶運動をやっていますよね。結構地道な活動に取り組んでいます。こういうことに対して、激励や表彰等、褒めることで学力向上へもつながっていくのではないかと常々思っていますが、そういった検討をされたことはありますか。

◎長岡小中学校課長 道徳教育に限らず、やはり、いいことを行っている学校や生徒会については、褒める教育の一環として、県教育委員会のほうでも表彰をする制度があります。今言われたように、現在の生徒会、特に中学校の生徒会なんか先頭に立って朝の挨拶運動等をしているところが多くあります。そういったところにつきましては、我々が訪問したときにも、生徒会の方々と会って、「御苦労さん」、「ありがとう」といった声をかけるようにはしております。あわせて、表彰も実施しております。

◎上田（周）委員 9月の初めに総務委員会で福井県や富山県に行ったときに、挨拶運動を地域ぐるみで一緒にやって、それがずっとつながっていくということもお聞きしましたので、その辺またよろしくをお願いします。

◎田中委員 近年の、再任用の状況について教えてください。

◎笹岡教職員・福利課長 教職員・福利課でお答えします。

平成 27 年度の教職員の再任用の状況は、小中高校、特別支援学校、合計で 66 人の教職員を再任用しております。小学校で 27 名、中学校で 16 名です。

◎田中委員 今、教職員の募集に対してなかなか集まらない現状があります。実際、管理職の再任用は結構少ないような気がしているんです。校長先生、教頭先生、後が詰まっているという現場の状況もあるわけで。募集にこれほど人が集まらないのであれば、再任用も全体的な空気としてやっていただく。それによって一気に若返るのではなくて、やはり経験を生かしたということが求められるのではないかなと思いますが、課長の所見をお聞かせください。

◎長岡小中学校課長 実は本年度、病気休暇・介護休暇をとった後の先生方のかわりとなる、いわゆる臨時教員を配置できないといった実態も多くありました。そういった意味で、本当に学校あるいは子供たちに迷惑をかけて申しわけなく思っています。教員ができる方

全体の数が小さくなってきており、再任用についてはできるだけ積極的に行っていきたいと考えているところで、これは県教育委員会としても大きな課題として捉えております。今年度退職される方等につきましても、教育長みずからが、再任用をお願いできないか、といったお手紙を直接出すことも現在進めているところです。また、校長、教頭に限らず、一般の先生そして養護教諭の方々には、できるだけ再任用してくださいということで、市町村教育委員会を回ってお話をしております。

◎田中委員 現実的に今も不足している状態ですので、ぜひ、再任用を積極的に利用していただくようお願いしておきます。

◎黒岩委員 キャリア教育研究事業について、3市を指定し、平成25年度から行われてきて本年度が最終年度ですが、効果についてどのような評価をされていますか。

◎長岡小中学校課長 それぞれの市からは、この研究を3年間行っている効果はどうであったかといった、いろいろな数値等をもって報告を上げてもらっています。その中でやはり一番大きいのは、子供たちが自尊感情を持つ、あわせて、将来についての目標を非常に明確に持つようになってきた。そういったことから、やはり学習についても結果が上がってきたといった報告も受けています。いわゆる志とか人生の目標をつくっていくキャリア教育はやはり非常に大切なことであるし、重要な教育であると考えております。

◎黒岩委員 結果がいいということで、ほかの市にも広げていくことをお考えですか。

◎長岡小中学校課長 当然、この3つの指定地域の3年間の教育効果をもって、各市町村に、「どんどんやってみましょう」ということで広げていくつもりですし、来年度には、「キャリア教育の全体計画や指導計画はこういうふうにつくりましょう」といった指導を県下の市町村に行っていきたいと考えております。

◎黒岩委員 それで、実際担当する先生方の考え方にミスマッチはないですか。ちゃんと歯車が合って対応して取り組まれている状況ですか。

◎長岡小中学校課長 やはり、この3市においては、全員が一つの方向を向いて実施してきた、地方教育委員会がリーダーシップをとって、そしてメーンの学校がリーダーシップをとって全市を引っ張ってきたということがあります。これをさらに広げたときに、全ての市町村・学校が同じ方向を向いて、全員が一致するところまでは、まだ行けないと思います。そこはやはり指導主事などが、個々の具体的な指導を実施していかなければならないと思っております。

◎黒岩委員 ちなみにその3市で何校ですか。

◎長岡小中学校課長 それぞれの市の小中学校全てとなります。

◎土森委員長 本当に小中学校課は随分と努力して成果上げていると思いますが、まだ道半ばということで。それで、義務教育推進費の中で、算数と数学の学力を上げようということで、算数・数学思考オリンピックに参加していますよね。3,400人ぐらい参加して。

本選には出てないんですか。

◎長岡小中学校課長 この算数・数学思考オリンピックにつきましては、基本的には高知県のもので、全国大会は行っておりません。ただ、科学の甲子園ということで、理科のほうで、高知県で予選を行って、全国へ行って、全国の仲間と競い合うというのがあります。

◎土森委員長 全国大会の場合は日本数学オリンピックですが、参加してないんですか。

◎長岡小中学校課長 高校では数学オリンピックという全国大会があります。

◎土森委員長 実は秋田県が8年連続全国1位ですね。教育委員会も視察・調査に行っていますし、議会も行くんですけどね。秋田県の中でも随分優秀な小学校がありますよね。東成瀬小学校というところが秋田県の中でもトップなんです。やっぱりどこか教育とか、つかみどころというか、違うものがあるんじゃないかと思います。教育政策課のところ、教える側の力をつけるという話をさせてもらったんですが、教わる側も教える側もいろんな工夫があってよいと思います。恐らく調査してきていると思いますが、課長、どうですか、参考まで。

◎長岡小中学校課長 本県の場合も、県教育委員会、各市町村教育委員会、そして学校の教員も、秋田県あるいは福井県に勉強に行かせていただいております。その中で、それぞれが持ち帰ってくるのが、高知県のいわゆる当たり前と、秋田県・福井県の当たり前ギャップがあるだろうと。例えば、授業のレベルにしてもそうですし、家庭学習にしてもそうです。やはり、家庭学習をやってくるのが当たり前で、それをきちっと点検して子供一人一人に丁寧に返すということもやられている。一方、高知県の場合はというと、家庭学習は確かに出しておりますが、それを最後まで点検しているかという点では、まだまだ秋田県・福井県にはかなわない。これは一例ですが、いわゆる当たりのレベルが違っている、授業の質についてもそうであろう、といった報告がなされています。

◎土森委員長 東成瀬小は秋田県の中でも小さいほうで、123名しか生徒がいないということですが、とにかく教える側の先生方に力をつけていくためにも、こういった学校の教育方法等も参考にして、ぜひ秋田県に負けないように、あるいは、秋田県を抜くように頑張ってくださいと思います。

質疑を終わります。

以上で、小中学校課を終わります。

#### 〈高等学校課〉

◎土森委員長 次は、高等学校課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 中途退学防止について、重点校10校を指定して取り組んでおり、従前から比

べると大分減少傾向にあるようですが、まだまだ全国的な比率より高くなっています。それで、学習支援員の確保が課題となっているようですが、どう確保していくかについては、各学校に任せているということですか。

◎藤中高等学校課長 高等学校の場合は、学習支援員を時間講師という形で、教科によって時間数の関係で配置しておりますので、その時間講師を活用し、学習支援員もやっていただいて、指導していただくということを基本にしています。中山間などの人材が確保しづらいところについては、できるだけ時間講師が配置できるよう対応しておりますが、十分できていない部分もあります。そういったところについては、高知大学、高知県立大学、高知工科大学の学生、あるいは大学院生等も活用させていただきながら、学習支援員が配置できるような努力をしておりますが、各学校によってどうしてもそれが確保できない状況もあります。

◎黒岩委員 そういった学習支援員の確保が難しいところについては、今後どういう対策をしていくんですか。

◎藤中高等学校課長 今年度の当初予算におきまして、学習支援員の予算を非常に多く承認いただきました。ただ、現状として、そういった人材がいないことで活用できていない学校がありますので、来年度につきましても、学校の時間の状況を踏まえながら、時間講師の配置がさらにできないかどうか、大学生等に来ていただく場合の旅費相当分の予算面の対応等も考えていきながら、どの地域においても学習支援員が配置できるよう取り組んでいきたいと思っております。そうしないと、先ほど委員が言われました、中途退学防止のための学習支援が十分できなくなりますので。

◎黒岩委員 それで実際、学校ごとに放課後を利用して学習支援をやっている状況の中で、該当されている方の参加の状況はどうですか。

◎藤中高等学校課長 学校においてそれぞれ把握テストを行い、例えば、数学に非常に課題がある子供たちに対しては、放課後どうしても出てきてもらいたいことを伝え、そして、学習支援員と一緒にテキストの勉強から始めていくという形で、かなり個別に当たっています。多くの学校で、「できる子は来てください」というよりは、むしろ「少し放課後やってみないか」ということで、個別指導的に声をかけているのが実情です。

◎黒岩委員 基礎学力把握検査等委託料について、どういうふうにこれを生かして取り組んでいるのか教えてください。

◎藤中高等学校課長 1年生を例にとれば、4月と9月の2回やることとなります。まず4月分は、5月から6月にかけて、業者から分析した結果が出てきます。こういう傾向が県全体である、そしてこの学校はこういう傾向がある、全国的に見てもこういうところに課題がある、といった分析をしたものを提示していただきます。それに基づいて各学校で、うちの学校の課題は何なのかを明確にした学力向上プランをつくり、そのプランに基づい

て先生方が数学では何をしていくのか、英語では何をしていくのか会を開き、そして会の中で一定の方向をつくって進めていく流れになっております。

◎黒岩委員 その結果が出てきて、プランをつくるのに、どれだけの時間がかかるかわかりませんが、実際、1年生から2年生に上がれないということを極力少なくしていかないといけないんですよね。十分にそれだけの学力を上げるスケジュールがとれるかどうか、そのあたりはどうでしょうか。

◎藤中高等学校課長 1学期の6月から7月にかけて、プランをつくってどう動いていくのか確認をさせていただいて、7月の段階で1回、各学校で1学期何をやってどうだったのか、これから2学期にどうやるのか反省会をやります。そして、1学期の段階で学力が不振の者については、夏休みに補習等をして2学期に入っていく。そして、2学期の結果を見た上で、これから半年間どうしていくのかというプランをまたつくり、個々の子供たちに対応する形で、PDCAサイクルをしっかりと回すという意味では動いています。ただ、現実的には、特に前半についてはやはり期間が短く、後半6カ月間の内容が2年生の4月にチェックされますので、その間の家庭学習が短くなっていることとつながって、なかなか十分定着していないところがあります。今ちょうど2回目の学校訪問をしているところですので、そういった課題をしっかりと認識し、残りの5カ月を動かしていきたいと思っています。

◎土森委員長 ほかに。ないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、高等学校課を終わります。

#### 〈特別支援教育課〉

◎土森委員長 特別支援教育課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西内委員 スクールバスの運行委託料について、一般競争入札を採用して競争原理を働かすということでしたが、その反面、生徒の乗降などの面で安全も確保しなきゃいけない、そこはトレードオフになってくると思うんですが、その辺はどのように配慮されたのかお聞かせください。

◎川村特別支援教育課長 スクールバスを運行している学校につきましては、スクールバス検討委員会という組織を置いております。そこで、日々の運行において何かあった場合はバスの運行業者から連絡が入るようになっておりまして、そこで一定、今後の配慮、どういった対応がとれるのかを協議して対応しております。そこでもなお十分な対応ができない場合は、県にその事案が上がってくるようになっております。現在のところ、私ども

のほうに上がってきている事案は発生していない状況です。

◎土森委員長 ほかにないですか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、特別支援教育課を終わります。

#### 〈生涯学習課〉

◎土森委員長 次は、生涯学習課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 若者サポートステーション2カ所の利用人数を教えてください。

◎渡邊生涯学習課長 本年7月末時点での登録者数は、こうち若者サポートステーションが155名、高知黒潮若者サポートステーションは126名です。こうち若者サポートステーションは高知市内、高知黒潮若者サポートステーションは高知市以外の市町村を対象に支援を行っております。

◎黒岩委員 この方々はどのような頻度で来られて、どんな対応をされているんですか。

◎渡邊生涯学習課長 学習支援をやる日、ボランティア活動をやる日など、日によって、それぞれメニューも違いますので、支援を受ける方の状況に応じて、頻繁に来る人もいれば、ピンポイントでいらっしゃる方もいるという状況です。

◎黒岩委員 ここを利用することによって自立促進につながり、就職とか、具体的に次のステップへ進んでいけるような方は、これまでどれくらいおりますか。

◎渡邊生涯学習課長 平成26年度までの実績で申し上げますと、それまでに登録いただいた方が累積で1,593名でした。そのうち、平成26年度末までに進路決定した方々が831名です。その内訳といたしましては、就職をした方が635名、進学や学校に戻った、もしくは高卒認定試験を受けた方が192名という状況です。

◎黒岩委員 今日まで取り組んできた活動の成果に対して、数的にどのような評価をされていますか。

◎渡邊生涯学習課長 平成19年度から実施しておりますが、登録者数も全般的には右肩上がりです。ふえてきておりますし、累積の進路決定率も、教育振興基本計画重点プランでは50%という数字を掲げておりましたが、平成26年度末には52.2%という実績を上げており、一定の成果が上がってきていると考えております。さらに、本県の厳しい状況を踏まえれば、そのような支援を欲している方はいらっしゃると思いますので、さらに授業の質を高めてまいりたいと考えております。

◎黒岩委員 こういった次のステップに進んだ方々の後々の追跡調査などはしていますか。

◎渡邊生涯学習課長 追跡調査という形では把握しておりません。あくまで若者サポート

ステーションとして、個人的なつながりなどで把握しているものもあるという状況です。

◎黒岩委員 若者サポートステーションを利用できない方、何とか利用して次のステップに行くような機会を与えてあげたいという方も、まだ随分いらっしゃると思うんですが、そういった県民への広報活動はどういう形でやっていますか。

◎渡邊生涯学習課長 広報という意味では、チラシを作成いたしまして、連携事業者であるコンビニエンスストアに置かせていただいたり、その他の福祉機関などにも広く、知事部局のさまざまな関係機関にもチラシを置いていただいたりしております。また、広報とは少し違いますが、利用者の大きな核となる高校の中途退学者につきましては、中途退学者が出た高等学校から直接当課に情報をいただいて、「若者はばたけネット」という独自のシステムによりまして、そちらにアクセスをして、この若者サポートステーションを利用しないかという声がけをしている状況です。

◎中根委員 放課後子どもプラン推進事業のところで、33市町村に補助をとおっしゃったんですが、あと1つはどこなんでしょう。高知市ですか。

◎渡邊生涯学習課長 33市町村等ということで、日高村と佐川町の学校組合が含まれております。高知市は、今年度、放課後子ども教室で補助事業の対象にしておりますが、平成26年度までは対象外ということで、高知市と東洋町が入っておりません。

◎中根委員 東洋町にはそういうものをつくってほしいという要望はないと捉えているんでしょうか。

◎渡邊生涯学習課長 放課後の安全安心の見守りにつきまして、今年度、子ども・子育て支援新制度により、各市町村で支援計画を作成していただくことになっておりますが、その中では、東洋町としても一定数のニーズはあるのではという積算をしておりましたので、そういった状況も踏まえながら、また個別に話を聞いてみたいと考えております。

◎中根委員 今ニーズがあれば、つくることは余り難しくないと思いますが、どうでしょうか。

◎渡邊生涯学習課長 放課後子ども総合プランは、文部科学省の補助事業である放課後子ども教室と、内閣府のほうに移った放課後児童クラブという、2つのものを総合的に推進するというものです。放課後児童クラブにつきましては、一定その施設の要件とか、支援員の配置などの基準がありますが、放課後子ども教室ということで実施しますと、特にその対象とかも限定せず、その学校の子供たち全般を対象に支援ができるというものですので、国と県合わせて3分の2の事業費の補助が入りますので、これだけ多く広がっており、比較的、市町村の財政も圧迫せずに実施できると考えております。

◎中根委員 この放課後児童クラブが入ってくるときに心配したのは、けがをするなど、何か事故があった場合に、誰が責任を持つのか随分議論になったと思いますが、何か事故があって、手だてに困っているという状況ではないんでしょうか。

◎渡邊生涯学習課長 放課後児童クラブについては、多くの市町村が保護者会等に委託をすることによって事業を実施しておりますので、危機管理の面では、市町村と受託をしている保護者会等が責任を持って、よく話し合っていてやっていただくことが必要であると考えております。事故が起きたときには必ず県に報告を求めていますし、今年度も幾つか報告がありました。

◎中根委員 それの一つだけ気になる点です。よりよい制度になるように、県としても気を配って実態をつかんでいただきたいと思います。

◎土森委員長 ほかにありますか。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

これで、生涯学習課を終わります。

ここで、一旦休憩とします。再開時刻は2時30分とします。

(休憩 14時20分～14時30分)

◎土森委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

#### 〈新図書館整備課〉

◎土森委員長 それでは、新図書館整備課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 埋蔵文化財の発掘調査について、木簡や漆器等など重要なものが発掘されたという説明をいただきましたが、どこかに展示することなどを考えられていますか。

◎国則新図書館整備課長 新図書館の1階のエントランスなどに展示するスペースがありますので、そういったところで活用していきたいと考えております。

◎黒岩委員 量的にはどれくらいありますか。

◎国則新図書館整備課長 200点ほどです。木簡につきましては、幕末のころの様子がかかるような、文字もはっきりした、非常に貴重なものであると聞いております。

◎黒岩委員 その調査費の中で一部平成27年度に繰り越されておりますが、これはどういった経費なんですか。

◎国則新図書館整備課長 発掘調査自体は終わっていますので、そちらの発掘したものの整理保存に要する、それから最終的な報告書を受けるためのものです。

◎上田(周)委員 新図書館の開館時期は、完成が来年2月か3月でないと見通せないということでした。明許繰越等財源的な問題については、当然財政課と話していると思いますが、これは合築ですよ。高知市は合併特例債で結構手当てしていますし、国の補助



金、起債がありますが、明許繰越は1回しかできません。そのあたりは大丈夫ですか。

◎国則新図書館整備課長 その辺は心配されるところではありますが、高知市ともよく調整を行っておりまして、今年度で出来高が上がらない、明許繰越してるものにつきましては、事故繰越という方法がとれるのか、もしくは上がらないものは不用としておいて、それから平成28年度以降に必要な事業費を確保していくのか、今月25日に四国整備局に行き、その辺の協議を行うことにしております。

◎上田（周）委員 財政面から見たら未知の世界ですよ。現行制度では、明許繰越は1回しかできないし事故繰越も1回でしょう。そのあたりは本当にしっかりしておかないと、120億円を超える予算ですから。説明を聞いていて、そのあたりが何か心配なんですけど、いかがですか。

◎国則新図書館整備課長 暮らし・にぎわい再生事業の国の交付金を受けて、この事業を行っておりますが、県の窓口は住宅課になります。来年度以降の工期が延びますので、その辺でどういった年割でやっていくか住宅課と十分に連携をとりながら、協議しております。ただ、一方で、国の交付金の事業費がだんだんと少なくなってきており、確保が難しいという実情もありますが、今回は東洋ゴム工業の関係という非常に特別な事情がありますので、その辺を十分に、四国整備局へも説明を行っていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 国のほうも初めてだと思います。全国でもね。そのあたりもしっかり説明してください。

◎土森委員長 本当に東洋ゴム工業はけしからんね。これはもうどうしようもない会社ですね。それによって高知県と高知市が迷惑かけられているわけです。責任追及、法的な処置をとれる方法は、たしかあると思うんですが。総務部長は法的処置をとれるものについて追求していく考えですが、その後どうなっているのか教えてください。

◎国則新図書館整備課長 今回、工期が延長することによりまして、いろんな影響を受けております。工期がおくれるだけではなく、余計な追加費用がかかるということで、先ほど説明させていただきましたように、免震装置の変更をJVのほうで行いました。それにつきましては、費用負担に関する合意書を関係者で結びまして、東洋ゴム工業が費用負担をきっちりすることを前提で検討を行ってもらっております。それとは別に、今後、おくれたことによって生じる追加費用、損害等について、建築JV、設備JV、県、市が、それぞれ個別に東洋ゴム工業と交渉を8月から行っております。それで、文書的な補償の範囲、支払い方法の基本的な考え方の文章がまだできておりませんでしたので、それもずっと詰めておりまして、現在、その中身を関係者、それから県の分におきましては、顧問弁護士、法務課に内容をしっかり確認をしてもらって、個別に幾らというものではなくて、基本的な考え方の部分の合意書を結ぶということで現在作業を行っております。来月の中旬ぐらいには締結したいと考えております。

◎土森委員長 工期のおくれから、設計変更から、今、上田委員が言われたように、財政的な対応。これなんかも非常に迷惑がかかってくると思いますけどね。こういう会社ですから、できるだけ法的に追求していただきますようお願いしておきます。

質疑を終わります。

以上で、新図書館整備課を終わります。

#### 〈文化財課〉

◎土森委員長 次は、文化財課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 平成24年度の決算特別委員会で、北曲輪と内堀跡西側地区の利活用について議論をしたんですが、決算書の中で整備工事における測量設計の金額が出ています。具体的にどういう利活用を考えていますか。

◎彼末文化財課長 平成24年度のときにも御議論いただきましたが、地元の町内会の皆様からは、緑地を配してほしいとか、北曲輪でありましたら、津波の避難路を一定確保してほしいといった要望がありました。その後、観光ボランティアの方から、活用について御意見をお聞きしたところ、ふだんからお城へ来た人を案内するのは時間的になかなか難しいところもあるけれども、ここが史跡ですから、どういったものであったかという説明文もちゃんと配して整備してほしい、というお話がありました。それらを踏まえまして、設計を組むことになったわけですが、高知城の整備委員会の専門の方に、どういった整備をしていくかお話をしたところ、なかなか時間調整を要したところから繰り越しになりました。

◎黒岩委員 それで、整備工事の測量設計をされてますが。

◎彼末文化財課長 測量設計につきましては、繰り越しをしまして、今年度中に皆様の御意見を踏まえた整備になります。

◎黒岩委員 ということは、「昔こういう感じでした」という立て看板のようなものを立てるといいますか。

◎彼末文化財課長 緑化という話もありますので、県民の方にも親しんでいただく公園的なものであると同時に、歴史がわかる説明も踏まえて看板を構えて、「こういうことですよ」、「この土地はこういった土地でした」ということがわかるような整備もあわせてやっていくということです。

◎黒岩委員 購入金額が両方で8億2,200万円です。それだけの価値のあるものを購入しているわけですから、高知城との関係の中で県民に親しまれるようなものが必要だと思んですが、どうですか。

◎彼末文化財課長 先ほど説明させていただきましたが、高知城自体は史跡であると同時に

に重要文化財の建物もあるといったこととあわせて、県民、市民の皆さんにも親しんでいただくという状況であります。また、県外からは観光客の方からも「高知城すばらしいね」ということでよく利用していただくという側面もありますので、そういった皆さんの要望を踏まえながら、お応えできるような整備を図ってまいりたいと思っております。

◎黒岩委員 完成はいつ頃を目指していますか。

◎彼末文化財課長 今年度中に完成いたします。

◎中根委員 埋蔵文化の研究員の人数がいつも気になっていて、総務委員会の中でも話がありましたが、世代交代をしなければならない時期に来ているというお話を伺っています。発掘したものを調査して、それを本にまとめる作業は今の人員では大変で、しかも将来を見通すと、退職をして、その後の人が育つには1年2年では無理だという話も聞きました。ですから、ぜひ早く、若い職員を採用する手だてをとってもらいたいと思うんですが、計画的にはどうでしょうか。

◎彼末文化財課長 総務委員会のときも御一緒させていただきましたが、今の人員配置は、事業量や退職の状況を勘案しながら考えておまして、事業量自体は今、横ばいの状況です。その先ではちょっとふえる見込みもあるんですが、それらは関係機関と確認しながらやっていかなければいけないので、長期の採用計画についても検討していきたいと考えております。

◎中根委員 ぜひ、具体的にさせていただきたいなと思います。短期のスパンではいろんな経験を積んだ研究員がすぐに育つわけではない。知力はあるでしょうけど、そういうことも含めたらね。それから、全国的に見ても高知県は埋蔵文化の職員が少ないのではないかという話もあったと思うんですが、四国4県で見ても少ないんじゃないですか。

◎彼末文化財課長 発掘状況がありますので、単純に比較できるものではありません。それと、専門の方を新たに雇う場合は、中途採用であっても、基本的にそういった専門の方を雇うわけで、大学等でそれなりの経験を積んだ方が応募してくる状況にあります。平成24年度に3名採用させてもらいましたが、30代の方、経験豊富な優秀な方などがおります。全国的にも、募集をかけたら応募が多くあります。

◎土森委員長 高知城を国宝にしようという動きがありますよね。今まで5つが国宝になっており、天守のある12の城のうち7つがまだ国宝になってないですね。国宝に向けて、今までどのような動きをしていますか。

◎彼末文化財課長 議会でも質問がありましたが、松江城が国宝になったことで、こういった取り組みが有効であるのかななどを松江市に聞きに行くとともに、さらに、どんなお考えなのか文化庁にも聞きに行っております。それらを踏まえまして、松江城では昭和の改修時の資料などが割と有効であったということでしたので、お城の中にある資料を引っ張り出してきまして、今、大体こんなものがあるという状況は把握しております。それらを

来年度再整理して、どういった内容であるかを専門家の方にお聞きするなどし、方向性を決めて取り組んでいきたいと思っています。

◎土森委員長 何が足りないのか一つもわかりません。ほかの所と比べて見劣りすることもないと思うしね。

◎彼末文化財課長 本丸は確かに建物がいっぱいそろって、全国でも珍しいお城で、我々としても誇りに思いますが、議会でも御説明しましたとおり、国宝になっているのは、1615年までの当初の創建当時のものが残っているもので、今回ほぼ国宝になりました。残りの分について、高知城は、焼失して1747年に再建され、比較的新しいということもありますし、その年代のお城としてどういう価値があるのかを証明し、それなりの文化的価値を見出していかなきゃいけないので、専門家の話も聞きながら着々と進めてくださいとの文化庁のお話がありました。

◎土森委員長 専門家の人を入れて、足りないところとか、国宝になった城よりもすぐれているところなどを調べて、国宝になったらうれしいですね。みんなそう願っていると思いますよ。

教育委員会も民間も一体になって動きをしていかないと、なかなか国宝までには行き着かないかもしれませんが、今後も国宝化を実現するよう頑張ってください。

これで質疑を終わります。

以上で、文化財課を終わります。

#### 〈スポーツ健康教育課〉

◎土森委員長 次は、スポーツ健康教育課を行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 国民体育大会の結果が47位で、前々から競技力が弱いということも言われてきていますが、例えば上位の県と我が県との違いには、どういう要素があるのでしょうか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 まずやはり指導システム、一貫システムの弱さだと思います。それに指導者の問題、施設整備等も絡んでくると思いますが、やはり一貫指導の体制の組織づくりです。また、各競技団体はそれぞれ同じようにはありますが、その競技の枠を超えたつながりの違いもあるかなと思っています。

◎黒岩委員 幾つかの競技に集中的に力を入れてお金もつぎ込んで、しっかりとした長期スパンで対応していくということはされているんですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 平成26年度末にスポーツ推進プロジェクトを策定しまして、その中で、特に競技力向上につきましては、先ほどの高知県が弱い一貫指導プログラムの体制づくりを一つに挙げております。そして、細かい指導者の育成でありますとか、特に国民体育大会の競技であるオリンピックの競技にランクづけをしまして、従来なかつ

た個人の指定、国際選手または日本のトップ選手をA指定、それに準ずるジュニアも含めてB指定として、先日新聞にも発表させていただきました。A指定30万円、B指定15万円というところで、個人をしっかりと責任を持って強化する、個人が使いやすいような形も始めたところです。国民体育大会もそうですし、全国障害者スポーツ大会、またはパラリンピックにつながる強化も同じようにやっております。

◎黒岩委員 結局、指導者の層が余り厚くないことがやっぱり大きいですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 全国で活躍できる指導者の体制が薄いというのは間違いありません。そのために、このプロジェクトの中でコーチングアカデミーを新たに設置しまして、若い指導者を競技団体から代表して集め、この1年間で鍛えて、それを何年間のプログラムに乗せてやっていると。最終的に競技の枠を超えた集団づくりになって、全国でも戦えるところへ持っていきたいと考えております。

◎中根委員 スーパー食育スクール事業について、香美市が委託先になっていますが、これから先もこういう計画があるのか、具体的にどんなことをされたのか教えてください。

◎葛目スポーツ健康教育課長 文部科学省の事業で平成26年度から始まりました。平成26年度は、香美市大宮小学校で、食と健康というテーマ、特に塩分摂取量の低下を目指して取り組んでおります。学校が栄養教諭等を中心として地域の関係者、また大学等と連携をしながら、データに基づいた食とテーマとの関連性を詰めていくという、今までになかった事業です。平成27年度は、南国市十市小学校が食について、またスーパー食育スクール校として指定をされていますし、来年もどちらかを挙げていきたいと考えているところです。ちなみに、平成26年度の指定校である大宮小学校は、11月5日、6日に行われた全国学校給食研究協議大会において実践発表を行い、文部科学省からの評価も非常に高く、全国に発信できました。

◎中根委員 しばらくは、県内で1校だけということですか。また、約500万円と、金額が割と大きいかと思いますが、これには具体的に食材を使って食べたりすることも含まれていますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 委員会の設置から、報告書の作成に至るまで、全てです。ただ、文部科学省の事業がどこまで続くかいうところで、我々も最低1地域は挙げていきたいと思っています。

◎田中委員 先ほどの大宮小学校の減塩の話に関連して、きょう県のホームページに高知県で減塩プロジェクトが始まったという記事が出ていましたが、これは、この大宮小学校の動きとは関係ありますか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 詳しくは存じておりません。

◎土森委員長 どうも47位というのが気になります。私だけではなく県民挙げて気になっていると思いますよ。原因は既に整理してわかっていると思いますが、393名が全種目に

参加しているわけですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 予選では種目の大半に参加しておりましたが、四国ブロックを勝ち抜かないと本選に出られない競技もありますし、そのまま出られる競技もありますので、そういったところの差は若干あります。

◎土森委員長 予選通過がでない種目があるということですよ。それだけ弱いということですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 四国の突破率も、ことしに限りましては16.7%で非常に下がっております。ちなみに、愛媛県が平成29年の国民体育大会に向けて急激に強化をしています。ただ、スポーツ推進プロジェクトでは2020年に30位を目標としています。30位といいますのは、高知国体が10位でしたが、その前の宮城国体、その後の静岡国体が30位、31位でしたので、そのあたりまでレベルを上げたいということで、各競技団体、体育協会と連携しながら取り組んでおります。

◎土森委員長 30位ですか。もうちょっと上を目標にしたらいかがですか。

◎葛目スポーツ健康教育課長 もっと上と言いたいところですが、30位をまずは目標に、30位をしっかりと目指すということです。

◎土森委員長 学校に指導できる先生がいらないんですよ。スポーツをしたことない人たちが指導者になったりしていますよね。そこに弱さがあるんじゃないか。この子供はこういう種目には素質があるとか、見きわめる力が指導者のほうにない部分がありますね。育てるということについてね。よくスポーツ系の先生方の話を聞きますけど、総じてそういう話です。この辺をもう1回検討してみる必要があると思います。とにかく、30位を目指して頑張ってください。

これで質疑を終わります。

以上で、スポーツ健康教育課を終わります。

#### 〈人権教育課〉

◎土森委員長 次は、人権教育課であります。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 監査委員からの指摘の未収金対策で、4億9,500万円という金額ですが、件数を教えてください。

◎大西人権教育課長 現在、この回収を進めておりますが、平成26年度までの件数につきましては、5,170名の者が対象になっております。

◎黒岩委員 その5,170名の中で毎月返済をしている人はどれぐらいいますか。

◎大西人権教育課長 現時点で件数は把握していませんが、44.7%の償還率となっております。

◎黒岩委員 44.7%の償還率ということですから、半分以上の方は返済が滞っていることになりますよね。そうなりますと、借りたのは親でしょうから、もう亡くなってる方も結構いらっしゃると思うんですが、そういう場合はどういう対応をされていますか。

◎大西人権教育課長 父親が亡くなった場合は母親、または保証人という形になっております。

◎黒岩委員 5名の方がそれぞれ地域を分けて返還の請求に回られているということですが、実態としてはどんな感じでしょうか。

◎大西人権教育課長 返還相談員の方が回られている関係もあって、平成21年、22年といった時期は非常に回収率も上がっておりましたが、近年は返還の完了した方もいますので返還額が下がっていった部分もあります。それと同時に、御本人が知らない事例もあって、未納金の分が膨らんでいるところもあります。

◎黒岩委員 平成24年度の決算特別委員会でもこの問題をお聞きしたときに、先ほど課長が言われたように、本人が知らないという方に対しては、しっかりと自覚をしてもらって、就業されている方についてはしっかりとその意識をもって返還をする方向にすべきじゃないかというお話もさせていただいたと思うんですが、やはりしっかりと対応していけば、もっと回収率も上がると思えますが、どうでしょうか。

◎大西人権教育課長 委員のおっしゃるとおり、これは借りているものですので、当課としても返していただくことをまず前提として働きかけをしておりますが、滞納者数も非常に多いので、今後とも継続してその取り組みをしっかりと進めていきたい。また、催告あるいは督促等も含めて、法令にのっとりた形での債権回収ということを頑張っていきたいと考えております。

◎黒岩委員 一番古いのは何年から借りた方ですか。

◎大西人権教育課長 最初は、昭和33年からの社会福祉奨学資金から始まっておりますので、まだ戻入等の形で対象になってる方を含めれば、一番古いのは昭和33年からの方になると思います。

◎黒岩委員 そうなると、返還できる方がいらっしゃるケースもあると思うんです。返還できる人、ちょっと努力したらできる人など、いろいろ段階があると思うんですが、そのあたりの整理は時系列でされているのでしょうか。

◎大西人権教育課長 支払いに応じた分類をさせていただいております。大きく4つに分けて、その中でも収入が滞っている方等につきましてはさらに2つに分けて、細かく分けたら5段階に分けて分類をさせていただいております。

◎黒岩委員 わかる範囲で結構ですが、一人当たりで一番多い金額を教えてください。

◎大西人権教育課長 大体200万円くらいになっております。

◎土森委員長 やっぱり貸したものは返してもらわないと、借り得ということになります

よ。特にこの種の貸し付けは、返した者は損したと思われても仕方がない。公金ですからね。その辺もっと緊張感を持って対応してください。そうしないと不公平になりますから。

◎梶原副委員長 関連で。国の奨学金は機構のほうで回収して、信用情報等にも直結することになりますが、この県の方は個人の信用情報に特に影響がありますか。

◎大西人権教育課長 該当しておりません。非常にセンシティブなところもありますので。

◎梶原副委員長 先ほど委員長が言われたように、貸したものは返していただくということになれば、法的にいろんな手立てがあると思いますが、回収率を上げるという観点では一つの検討事項ではあると思いますので、同じ制度で、国の奨学金はがっちり回収され、その後の個人の信用情報にもかかわるぐらいになっていますので、今後の検討事項としてください。

◎土森委員長 少なくとも来年度の決算では回収率が上がっているように努めていただきたいと思います。強く要請をしておきます。

以上で、質疑を終わります。

人権教育課を終わります。

これで、教育委員会を終わります。

以上をもって、本日の日程は全て終了いたしました。あす 12 日は総務部の決算審査であります。開会時刻は午前 10 時です。

これで、本日の委員会を閉会いたします。

(15 時 45 分閉会)